

アグリビジネス 経営塾



2004.4.22

新・金融講座 ⑧

長期運転資金の必要性 その3

農林漁業金融公庫 融資第1部 農業第2課長
吉原 孝

「長期運転資金」が、実際にどのような仕組みで必要となるのか、前回に引き続き簡単なモデルでみてみましょう（表に示したものの以外費用や機械などの資産は一切考慮しないものとします）。

【前回のおさらい】

第2期の表は3か月1サイクルで、原料費50万円と賃金45万円をもとに100万円の農産物を生産し、5万円の利益を得ている事業です。第2期のはじめに、販売代金の支払いについて、それまでの即日現金決済から「3か月ごと期末締め翌期期首入金」への変更を販売先から求められ、これに応じたのでした。

このため、差し当たりの原料費と賃金の支払いのために75万円を借入れ、期末において60万円の借入金が残ることとなりました。この借入金の返済は、毎年20万円の利益をもってしてもあと3年（借入時から4年）かかるため、そもそも借入時において期間4年程度の長期借入金として調達することが妥当というわけでした。

さて、今回は第3期をみてみましょう。この事業の経営者は、「借入金の返済にあと3年かかるうに現状維持ではどうにもならない」と考え、規模拡大による増産に打って出ました。第3期の期首から生産規模は2倍となり、増産も成功して売上も2倍になったとして、資金繰りをみていきましょう。

取引条件は第2期から変わりませんので、倍増した売上代金の入金があるのは4～6月期からです。よって、1～3月期には、入金が100万円（第2期の10～12月期の売上）である一方、生産規模は期首から倍増しているため、原料費と賃金は第2期までの2倍の計190万円となり、差し引き90万円の資金不足を借入金によって賅う必要が生じます。

4～6月期以降は、3か月ごとに200万円の売上入金があり、190万円の費用支出があつて10万円の利益が残るといふサイクルが続きます。そして期末において、3サイクル分の利益蓄積である30万円を借入金の返済にあてたうえで決算を迎えます。

第3期の決算はどうなるでしょうか。まず損益計算書です。年間売上高は800万円、原料費と賃金は計760万円で、差し引き当期利益は40万円となり、規模拡大によって売上や利益は倍増しました。

貸借対照表はどうでしょうか。現金はすべて借入金の返済に回したために0であり、資産は売掛金200万円です。一方、借入金は第2期の残高60万円に第3期に借り入れた分の残高60万円が加わり計120万円に増加しました。利益は前

(第2期) 売上代金回収の長期化により長期運転資金を必要とする状態

(取引条件の変更)

- ・販売先の要請により、1月から代金が「3か月ごと期末締め翌月1日入金」に変更。
- ・資金不足は借入金で賅い、年末に可能な限り返済する。

貸借対照表(期末)
(単位:万円)

現金	0	借入金	60
売掛金	100	前期繰越	20
計	100	計	100

(単位:万円)

	1~3月	4~6	7~9	10~12	年間計
前期繰越	20	0	5	10	
売上入金	0	100	100	100	300
原料費支払	50	50	50	50	200
賃金支払	45	45	45	45	180
借入金	75	0	0	▲15	60
翌期繰越	0	5	10	0	

損益計算書
(単位:万円)

売上	400
原料費	200
賃金	180
当期利益	20

期からの繰越し40万円と当期利益の40万円が計上されました。

さて、確かに売上高や利益は倍増し、規模拡大計画は成功したようです。しかし、借入金も120万円に倍増し、年間利益の40万円をすべてあてても返済までに3年を要する状況は変わりません。

この期の借入金は、規模拡大に伴って増加する原料費や賃金の支払いにあてるものでしたが、やはり返済に長期間を要するもので、「増加運転資金」といわれる長期運転資金の代表的な一例です。以上が、長期運転資金の簡単な発生の仕組みですが、第3期の表には次のようなりスクが潜んでいることに注意すべきです。

借入金90万円を短期資金や手形等で調達した場合には、その後、常に返済と新たな借入の繰り返しが必要となります(注1)。また、このモデルでは第3期の期首に直ちに生産が倍増したものとしますが、普通はそれほど一気に増産はできません(注2)。費用がかかる一方で生産や販売は徐々にしか増えない場合が多く、販売価格低下のリスクも伴います。売掛金の増加は、販売先倒産のリスクの増大でもありません(注3)。さらに、モデルでは考慮しませんでした、借入金が増加すれば支払利息も増加するため、実際には、利益は倍増とはならないのです。

運転資金は様々な経営の変化の過程で、複合的な要因で発生します。資金繰りや資金調達方法を常に考え、借入金が雪だるま式に増大しないよう注意することが必要です。

(第3期) 増産によりさらに長期運転資金が必要となる状態

(規模拡大による増産)

- ・規模拡大により売上や利益の倍増を図る。
- ・生産方法やコストの内容は不変。
- ・資金不足は借入金で賅い、年末に可能な限り返済する。

注1

	1~3月	4~6	7~9	10~12	年間計
前期繰越	0	0	10	20	
売上入金	100	200	200	200	700
原料費支払	100	100	100	100	400
賃金支払	90	90	90	90	360
借入金	90	0	0	▲30	60
翌期繰越	0	10	20	0	

注3

貸借対照表(期末)
(単位:万円)

現金	0	借入金	120
売掛金	200	前期繰越	40
計	200	計	200

損益計算書
(単位:万円)

売上	800
原料費	400
賃金	360
当期利益	40

基本計画見直しで会員が意見表明

4月21日開かれた食料・農業・農村政策審議会第8回企画部会の「有識者ヒアリング」で、当協会の(株)ぶった農産・佛田利弘代表、(有)ファーム木精・加瀬部一倫代表の2名が出席し、意見を述べました。

加瀬部代表は、「今の規制では生産者と消費者をつなぐ販売ルートが確立されておらず、消費者の求めるものをきちんと届けられる仕組みづくりが必要」「趣味的農業に農地の流動化が阻まれている。こうした農地が率先して担い手に出されるような仕組みが必要」などと意見表明。また、佛田代表は、「国の施策を効果的に進めるには国直轄のルートが必要」「産業としての農業の振興を図るならば、施策の中心に金融政策を据えるべき。民間金融機関のプロパー資金を農業に導入できるようにすべきだ」などと発言されました。

鳥インフルエンザ対策義捐金を京都府法人組織へ贈呈

当協会は22日、京都府農業法人経営者会議(梶谷文男会長)に、京都府下の鳥インフルエンザの発生に対する義捐金8万4千円を送りました。これは、さる3月11日の総会で鳥インフルエンザ対策に関する特別決議が行われたことを受け、同日夕開かれた交流交歓会の場で会員有志が募金を呼びかけたもので、4月13日午前零時で移動制限区域の解除を受け本格的な経営再開に取り組む会員の方々に、今後鶏卵等の消費拡大や食の安全性についての啓発活動などにご活用いただきたいと考えております。

また、ここに義捐金の趣旨に賛同し、ご厚志を賜った会員の有志の方々に対し、役員一同、心より感謝申し上げる次第です。

「アグリビジネス経営塾」195号
2004年4月22日発行

発行:
社団法人 日本農業法人協会
東京都港区虎ノ門1-25-5
虎ノ門34MTビル
〒105-0001
H.A.G
1981 AGRICULTURE GROUP

Tel : 03-5156-0365 Fax : 03-5156-0366
E-mail : hojin@nca.or.jp
HP : http://www.hojin.or.jp/